



Title	第22回ワークショップ西洋史・大阪 報告要旨 : 2017年6月10日 大阪大学
Author(s)	高垣, 里衣; 高岡, 佐登美; 鈴木, 彩花 他
Citation	パブリック・ヒストリー. 2018, 15, p. 79-82
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68032">https://hdl.handle.net/11094/68032</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

### 1. 七年戦争期におけるビルバオ商人の商業ネットワーク

——ガルドキ家の北大西洋貿易を中心として——

高垣里衣（大阪大学大学院）

本報告では、ビルバオ港での輸出入記録が記された徴税帳簿を用いて、18 世紀後半に繁栄したガルドキ家の取引が、どのようなものであったか、また、なぜ戦時中に敵国の植民地であるイギリス領アメリカと取引を行う必要があったのかを検討した。

ガルドキ家の取引商品とは、羊毛、鉄、タラである。このうち、ガルドキ家が輸入した商品の 98% はタラであり、輸出の 70% をカスティージャ産羊毛が占めていた。また、ガルドキ家が荷主を務めていた船は、イギリス領アメリカとの貿易が最も多いことと、ビルバオのタラ輸入の半分以上を占めていたことが最たる特徴であった。イギリス領アメリカとのタラ貿易に従事した理由については、スペイン国内の需要の傾向が要因になっていることを明らかにした。スペインでは四旬節の時期に肉を断食し、代わりに栄養のあるタラを主食としていた。特に 18 世紀は人口増加に伴い、タラの需要が格段に上昇した時期でもあった。また、タラは安価であり、貧困層にとっても優れた食糧であった。ニューイングランドからの輸入が多かった理由としては、ニューファンドランドよりも漁業が可能な時期が長い上に、魚の品質による仕分けがなされておりビルバオへは最も高品質のものが送られてくるためであった。

このことは、戦時期における、国家を中心に見ては明らかにできない商業ネットワークを明らかにするとともに、従来スペイン商人の貿易として考えられてきた植民地や地中海貿易とは、その範囲も、奢侈品ではなく食糧貿易であったという点も全く異なるものであったことを示唆している。

### 2. ナポレオン戦争におけるプロイセン国土防衛軍編成と都市

——ベルリンの事例を中心に——

高岡佐登美（関西大学大学院）

1813 年、プロイセンはフランスに対して宣戦布告を行った。解放戦争と呼ばれるこの戦争のために、プロイセンは広範な都市住民に与えられていた兵役免除の特権を廃止し、国土防衛軍を編成することで、理念上すべての階級の国民を軍隊に動員する事となった。各都市は軍管区司令部の命令の下に国土防衛軍編成委員会を組織し、都市住民を軍隊へと招集するというこの初めての「課題」に対応した。本報告ではプロイセン最大の人口を誇る宮廷都市、ベルリン

の国土防衛軍編成委員会の動向を通じて、市議会と軍管区司令部の関係性を明らかにしよう試みたものである。ベルリンの国土防衛軍編成委員会は当初、住民の招集、兵役免除者の選定、宿営や装備の調達のための資金集めを軍管区司令部より命じられた。しかし市議会は都市の住民を軍隊に招集することに消極的であり、規定の人数を集めるための努力はほとんど行わなかった。軍管区司令部は市議会のこのような対応に憂慮を示す書面を再三送って規定の人数を招集することを求めているが、実際に軍隊を派遣するなどの強制処置を執ることはできず、市議会に屈する形となった。市議会は根本的に規定人数を減らすことすら軍管区司令部に求めている。最終的に市議会は住民を軍隊に招集することに対して、独立した決定権を保持したと言えよう。

### 3. ペロポネソス戦争期における秘儀冒瀆事件

鈴木彩花（名古屋大学大学院）

本報告の目的は、ペロポネソス戦争期にアテナイで発生した秘儀冒瀆事件が、なぜ大事件へと発展したかを明らかにすることであった。これまでの研究では、秘儀冒瀆事件は主として疫病発生によって起こった宗教的混乱が原因として結びつけられることが多かった。そこで本研究では、トゥキュディデス等の記述の再検討を行い、ペロポネソス戦争初期から存在した宗教的要素に着目した考察を行った。

アテナイはペロポネソス戦争初期からスパルタと言説によって宗教的秩序の維持の主張を行うと同時に、言説によって宗教的優位を争い続けていた。しかし、デルフィの神託や疫病の発生等、実際に起こった出来事から、アテナイは宗教的秩序の維持がなされていないことを示していたため、スパルタ側に宗教的要素の上では劣勢を取り続けていた。

故に、アテナイはペルシア戦争以来、国家の宗教を構成する重要な祭儀の一つとして取り扱っていたエレウシスの秘儀によって優位を取ろうと宗教的政策と考えられる行動を行った。そのため、この秘儀冒瀆事件による不敬行為は、勝利のシンボルとも考えられていたエレウシスの女神への冒瀆と相まって、スパルタへの完全なる宗教的敗北とアテナイの宗教的秩序の崩壊を意味した。宗教的な言説の上では、アテナイは負けてしかるべき都市であるということを内外へ示してしまったのである。そのため、アルキビアデスの政敵らの喧伝もあって、この事件はアテナイを混乱の渦に叩き込む大事件と化した。

### 4. 14世紀前半カンディアの商業活動とコッレガンツァ

西本祐紀（広島大学大学院）

コッレガンツァとは、遍歴商業、とりわけ海上商業に携わる人びとが資本を提供する投資家

とその資本を利用して実務に携わる渡航商人に分かれ、公証人のもとで交わした契約に基づいて一時的な企業的組織を結成する協業形態のひとつである。ヴェネツィア以外の地域では主にコンメンダと呼ばれ、概説的には14世紀以降の代理人派遣による定住商業の前身として理解されてきた。

遍歴商業から定着商業への移行期にあたる13世紀末から14世紀初頭において、ヴェネツィア支配下クレタ島のカンディアでは、そのコッレガンツァによる商業活動が活発に行われていたことが同時代の公証人登記簿に記録されている。本報告では、当該史料をとりあげ、コッレガンツァに参加する「投資家」に焦点をあてるとともに、彼らの視座から同時代のカンディアの商業活動を実証的かつ具体的に検討した。ここから、(1)同市の投資家が多様な人びとによって構成されており、とりわけ都市の商工業者などの零細投資家の存在が顕著にみられたこと、(2)農業への関心を持つ人物や自ら渡航商人として活動する人物も投資を行うなど、多くの人に投資の機会が開かれていたことをそれぞれ明らかにした。つまり、コッレガンツァはきわめて柔軟な企業的組織であるとともに、余剰資本を有するカンディアの都市住民のほとんどが参加しうるものとして、都市経済を活性化させる一助となっていたのである。

## 5. 枢軸同盟と国際法秩序

——第二次世界大戦期における新国際法秩序構想を中心に——

清水雅大（日本学術振興会特別研究員 PD・九州大学）

1930年代以降の日本とナチ・ドイツによる帝国主義的な膨張政策の拡大に対応して、両国の国際法学においては、特に1940年代に入り、アジア／ヨーロッパにおける自国の地域的覇権の法的正当化を目指した新たな国際法秩序が模索される。そうした理論的模索の前提には世界戦争における自国の最終的勝利への期待と、その土台となる枢軸同盟があった。

そこで本報告では、日独におけるこうした法的正当化の論理構造と、そのなかでの同盟パートナーの位置づけを明らかにすること目的に、第二次大戦期における枢軸同盟の新国際法秩序構想について考察した。その手がかりとして、ドイツの場合にはヒトラーの対中・東欧政策の展開に呼応してC. シュミットによって提唱された広域理論に、日本の場合には「大東亜共栄圏」構想に対応した「大東亜国際法」論に着目した。これらはまた、枢軸同盟における戦後構想の法的要素でもある。

本報告では、これら二つの国際法論の比較考察を試みたが、その際、当時の日独関係の実態と、両国における1930年代からの国際法論の展開に留意して議論を進めた。そして、アジアとヨーロッパにおける「モンロー主義」を基本的姿勢として構想された新たな国際法秩序が、あらゆる領域において「棲み分け」を前提とした枢軸同盟のあり方に最も適合的な形態であったことを論じた。

## 6. 子ども移民とイギリス近代

森本真美（神戸女子大学）

成人の血縁者や保護者に伴われない年少者を、公的・私的機関を通じ、政策あるいはチャリティとして本国から海外に組織的に渡航させた子ども移民（child emigration）は、北米植民の開始とほぼ時期を同じくして始まった、近代イギリス独自の慣行であった。正確な数値の算出は困難であるが、20世紀中葉にいたる各種のプロジェクトによって本国から送り出された子どもたちの総数は、約15万人にものぼるとされる。

この問題が広く知られる契機となったのは、1980年代に戦後世代の元移民が虐待や過酷な生活、親の同意の欠如等を告発し始めたことをうけ、ソーシャルワークの対象としての彼らの支援が叫ばれたことであった。メディアを巻き込んだキャンペーンを経て、今世紀に入ってようやく英豪両政府は責任を認めて謝罪声明を出し、子ども移民は現代イギリスが解決すべき歴史的課題としての位置づけを確立した。

同時にこの問題は歴史学の領域でも関心を集め、とりわけ近年のイギリス帝国移民史の領域で成果を上げている。養子や奉公制度など、若年者が生みの親の元を離れる慣習自体は、地域・文化的にも歴史的にも珍しくはない。イギリスの特色は、それが海を越えて組織的かつ継続的に行われたという点にあるが、その前提にあったのはいうまでもなく、この国が近代において帝国という構造をなしてきたことである。本報告は、子ども移民を通じてイギリス近代の再照射を試みることを目的とし、その概要をたどるとともに、子ども史、家族史などからの考察と展開の糸口となるべき諸点を提示した。